

第6回 小牧市地域包括ケア推進計画策定委員会（介護保険事業計画部会）議事録

|        |  |
|--------|--|
| 日 時    | 令和5年11月22日（水） 午後1時30分～2時30分  |
| 場 所    | 小牧市役所 東庁舎 5階 大会議室  |
| 出席者    | <p><b>【出席委員】（名簿順）</b></p> <p>長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校 校長<br/>         加藤 益丈 小牧市歯科医師会 副会長<br/>         永平 美奈子 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（居宅介護支援部会）<br/>         江口 はづき 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（施設部会）<br/>         河内 宏一 小牧市リハビリテーション連絡会<br/>         三嶋 直美 南部地域包括支援センター 管理者<br/>         橋本 牧男 公募委員<br/>         佐々木 嘉人 春日井保健所（アドバイザー）</p> <p><b>【欠席委員】</b></p> <p>前川 泰宏 小牧市医師会 理事<br/>         石田 幸大 小牧市薬剤師会<br/>         山本 菜々美 公募委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>伊藤 俊幸 福祉部 部長<br/>         小川 真治 福祉部 次長<br/>         西島 宏之 地域包括ケア推進課 課長<br/>         水野 清志 介護保険課 課長<br/>         倉知 佐百合 地域包括ケア推進課 福祉政策係 係長<br/>         社本 里美 介護保険課 保険資格係 係長<br/>         丹羽 雄己 地域包括ケア推進課 福祉政策係 主査<br/>         中村 なぎさ 介護保険課 保険資格係 主査</p> |
| 傍聴者    | 2名   |
| 配付資料   | 資料1 小牧市地域包括ケア推進計画（介護保険事業計画）素案  |
| 当日配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配席表</li> <li>・本委員会の構成について</li> </ul>   |
| 1. 開会  |  |
| 2. 議題  |  |

**(1) 小牧市地域包括ケア推進計画（介護保険事業計画）の素案について**

- ・事務局より、資料1（小牧市地域包括ケア推進計画（介護保険事業計画）素案）を用いて説明。質疑、主な意見は以下の通り。

**長岩会長）**

3ページから4ページまでの給付の適正化に関しまして、何かご意見ございませんでしょうか。ケアプラン点検される側のお立場からは、永平さん何かご意見ありませんか。

**永平委員）**

ケアプラン点検についてですが、居宅介護支援事業所の数が今減ってきている一方で、目標値の件数がだんだん増えていますが、どういった見込みでしょうか。

**長岩会長）**

居宅介護支援事業所が増える傾向にはない中で、点検の数は増えるということでもいいのかというご意見になりますが。

**事務局）**

ケアプラン点検につきましては現在でも可能な限り実施しているところですが、十分な数を実施しているとは言えない状況であります。利用者に適正な介護サービスを受けていただくために、必要な事業だと思えます。また、国の方からもできるだけ増やすようにと推奨されています。現在の職員だけではなかなか実施しきれない部分もありますので、素案の3ページ、2. ケアプラン等の点検の実施内容に記載がありますとおり、専門職の人員配置ですとか、委託ですとか、そういったことを用いて、できるだけ数を増やすということを考えております。

**長岩会長）**

できる体制をとって、ケアプランをできるだけ点検していくという方針ですね。現行計画では令和4年度は95件が目標値になっていますが、4ページですと141件ですから、目標件数の延長線上で、点検件数を増やす方針ということですね。他いかがでしょうか。

**河内委員）**

住宅改修や福祉用具の購入・貸与等について給付の妥当性が判断できない案件について、訪問調査を行うということで、100%というふうに目標値はなっておりますけれども、実際の件数を教えてください。

**事務局）**

住宅改修や福祉用具購入・貸与につきましては、事前にケアマネジャー等を含めた担当者会議で妥当性等を検討し、現地に行きまして確認を取り、その場で判断しています。住宅改修や福祉用具購入後に疑義があった場合に、こちらの訪問調査を改めてさせていただくという内容になっております。事前に確認しておりますので、通常は発生しない内容になっております。令和4年度実績は住宅改修で1件となっております。

**河内委員）**

ケアマネジャーさんたちから住宅改修について、実際どうしたらいいのか、どういったところに何を付けるとよいのかというような相談は多いため、点検の仕方や適正かどうかの判断の仕方等はこれからも検討する余地はあると考えております。

**長岩会長）**

実効性のある点検をして欲しいということですので、これは運用上きちんとやっていただければと思います。他はどうでしょう。

**三嶋委員)**

要介護認定の適正化ですが、介護保険の申請をして、認定結果を30日以内に出すという基本的な方針がある中で、まず認定調査がかなり混み合っていて、結果が1ヶ月で出てくる方が、本当にどのくらいいらっしゃるのかなってというのは日々疑問に感じているところであり、そのあたり調査員不足というのも聞いてはいるのですが、タブレットを使っていくという話ですので、少し改善はされていくのかなとは思いますが、やはり1ヶ月以内に結果が出ないと、利用者さんが不利益をこうむるというところで、ご意見が伺えればと思います。

**長岩会長)**

効率的な調査や調査員間でぶれがないようにというところがメインになっていると思います。30日ルールが達成できているのかどうかというあたりですが、何か資料ありますか。

**事務局)**

令和4年度の実績になりますが、1年間の平均で31.6日で結果を出しております。今年度になってから日数は伸びておりまして、令和5年度の4月から8月までは平均40.5日になっております。

**長岩会長)**

どういった分析ですか。調査員不足や主治医意見書が出ないとかですか。

**事務局)**

意見書等の影響もありますが、認定申請件数が増えているということが主な要因であります。

**長岩会長)**

それはコロナ明けで申請が増えてきたという感じですか。

**事務局)**

そういった状況だと考えております。

**長岩会長)**

40.5日という数字は、あまり好ましい数字ではないですね。

**橋本委員)**

何とかいろんなことをやりながら、見直しを検討いただけるということでございますので、ぜひできるだけ認定結果を早く出すことができるようご対応いただければと思います。昨日、介護保険の勉強会をサロンでやりましたが、対象者の関心が非常に高いため、これから具体的な案件をご検討いただければと思います。

**長岩会長)**

介護認定審査会の開催数の問題じゃなくて、調査になかなか行けないということなんですよ。40.5日は無視できないので、取り組み目標の中に、30日ルールで判定ができるようにというのは入れてもおかしくないかと思いますが、事務局でご検討いただければと思います。制度上は結果が出る前に暫定プランで利用できますが、そのあたりの運用は三嶋さんどうなっていますか。

**三嶋委員)**

暫定で使わねばならないケースも正直ありますが、認定調査を受けずに、入院に至って亡くなってしまい、結果的には10割負担で保険がきかなかつた、また暫定で使ったけれども、不利益をこうむる結果になってしまったと言うような事案も出ています。利用者さんに申し訳ないということで、事業所が逆に負担を強いられるケースも聞いています。やはり暫定プランは、使いにくいと正直感じております。

**長岩会長)**

利用者は認定結果が出るまで待つて使うという方が普通なので、暫定プランを運用しましょうというのは、声がかげづらいということですね。

**三嶋委員)**

はい。

**橋本委員)**

暫定で認定を受けて、退院する前に住宅改修を行い、帰宅後助かったという例もあります。何か今後対応ができたらいと思います。

**河内委員)**

退院する患者さんには必要に応じて暫定でいろいろとレンタルをしてもらって対応していますが、以前に比べて、減少した感じを受けております。

**長岩会長)**

4 ページの 3. 医療情報との突合・縦覧点検の取り組み目標の最初の文章「医療情報等の突合を進め、医療と介護の重複請求の排除等を図ります。」について、「排除」という表現に違和感があるのですが、要は重複請求を防止するということですよ。

**事務局)**

請求情報を見て医療と介護を重複で請求されているようなケースがありますから、誤って請求している方の請求を取り消すという処理になります。排除というのは表現が適切ではないと思いますので、改めさせていただきます。

**長岩会長)**

5 ページのサービス基盤の強化で、介護保険施設の整備が上がっていますが、基本的にはグループホーム以外は、9 期計画で整備しないという方針が明確に出ているわけですね。待機者調査では、待機者が令和 4 年に比べ令和 5 年は大分減っているということですが、委員さんいかがでしょうか。

**江口委員)**

現状、特養の待機者数が 66 人という数字ですが、今満床かというところでもない施設もかなりありますので、妥当かと思えます。

**永平委員)**

在宅施設のご紹介とかをさせてもらいますが、グループホームも割と空きがあるのかなあと感じているところです。利用者は安い施設を探したいという意向が強くありまして、グループホームはちょっと高いような感じがあります。

**三嶋委員)**

グループホームは、いっぱいするときもちろんあるんですけども、空きましたというアナウンスをいただくことがあります。グループホームの利用はいろいろな補助が受けられないため、ある程度の所得がない方にはお勧めできない施設です。そのため、入所を希望される方がいるかなと思わないでもないです。

**長岩会長)**

計画でグループホームの整備を図りましても、手が挙げられなければ、それまでの話であります。事業参入しようという事業者は、計画を見て、小牧はまだ 1 ヶ所整備できるということで、事業計画を考えて申請してくる可能性もあると思います。

施設整備と関連して、2 ページの介護人材の確保・育成のところですが、新しいところとしては、2 ページの下から 3 行目で、「介護支援専門員研修の費用助成を検討します」と踏み込んで記載されています。アイデアとしては、以前の委員会で出にくかったところのように思いますが、何かご意見ありますか。

#### 河内委員)

採用したが、どのように育てようという問題はあります。ケアマネジャーは研修が多く、そこにお金も研修時間もかかるため、人を確保するのもそうですが、やめさせないために費用助成の体制を作るのはすごく大事なかなと思っております。また、質の向上という部分では、国や市がどうやって行っていくのかは、難しいと思います。

#### 長岩会長)

どうやって採用するかと、やっと採用できた人をどうやって続けてもらうかという二つがポイントですが、その辺を意識しての記載となっていると思いますが、何々をすると确实というのは、小牧市に限らずなかなか打ち出しにくいところですね。介護支援専門員への研修費用の助成自体は非常にインパクトがあります。

大きな論点は以上かと思いますが、保険料についてはまだ不確定要素があって、出せないということだと思います。今の月額基準額は4,309円ですので、一般的に言うと、施設入所を控えたとしても、認定者が増えるのでは、保険料が減る要素はあまりないと思います。他にも含めて、全体を通してお気づきのところがあればご発言ください。

#### 加藤委員)

やはり、介護認定の30日ルールや調査員のマンパワー不足が気になります。事業所に勤める方に、長く、質のいいケアをしていただくという意味では賃金だったり保障だったりとかの整備が必要になってくるので、検討していただけるといいと思っております。

#### 長岩会長)

今日ご参加いただいている春日井保健所の佐々木さんからコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 佐々木アドバイザー)

今回意見は特にありません。

#### 長岩会長)

今日の論点は、介護給付の適正化と施設整備と介護人材の確保・育成の3点だと思いますので、その辺を中心にご意見をいただきました。ご意見ないようでありましたら、今日はここまでとさせていただきます。

### 3. その他

#### 事務局)

- ・委員会の議事録(案)作成後、委員の皆さまにご確認いただく。
- ・次回の会議は令和5年12月21日に全体会開催予定。

### 4. 閉会